

(電子メール施行)

長 政 号 外  
令和6年8月19日

高齢者関係施設の長 殿

宮城県保健福祉部長寿社会政策課長  
( 公 印 省 略 )

令和7年度における地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の事業量調査  
について

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の交付金については、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）等を踏まえ、施設の耐震化改修、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修、非常用自家発電設備・給水設備の整備、水害対策に伴う改修、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から換気設備の設置、また、令和5年度二次協議より新設した社会福祉連携推進法人等による高齢者施設等の防災改修支援事業に必要な経費を計上しているところです。

つきましては、令和7年度予算確保に向けた参考資料とさせていただくため、下記のとおり令和7年度における標記交付金の実施希望調査を実施いたしますので、内容を御確認の上、御回答いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 補助対象事業

- (1) 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業
- (2) 社会福祉連携推進法人等による高齢者施設等の防災改修支援事業
- (3) 高齢者施設等の水害対策強化事業
- (4) 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業
- (5) 高齢者施設等の給水設備整備事業
- (6) 高齢者施設等の安全対策強化事業
- (7) 高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

※ 補助対象施設については別紙を御覧ください。

### 2 回答方法

以下のみやぎ電子申請サービスより御回答願います。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1721720199237>

(次頁へ続く)

### 3 回答期日

令和6年9月13日（金）

**※回答期日を過ぎると、上記URLにアクセスできなくなります。**

### 4 留意事項

- ・調査結果をもとに、令和7年度の予算確保を行い、確保できた予算の範囲内で交付金事業を実施いたします。そのため、**令和7年度の交付金申請を検討している場合は必ず本調査に御回答いただきますようお願いいたします。**
- ・本調査は、令和7年度の補助を確約するものではありませんので留意願います。
- ・1つの施設で複数事業の実施を希望する場合や、複数施設での事業実施を希望する場合は、回答様式をコピーし、事業ごと、施設ごとにブックを作成の上、御回答ください。
- ・本調査における補助事業の内容は、令和6年度の国の交付要綱に基づくものです。令和7年度の補助事業は未定ですので、今後内容に変更が生じる可能性があります。

#### 【担 当】

宮城県保健福祉部

長寿社会政策課 施設支援班 吉田

TEL 022-211-2549

FAX 022-211-2596

E-mail choujut2@pref.miyagi.lg.jp